

## インターネットの円滑な IPv6 移行に関する調査研究会 開催要綱

## 1 目的

現在、我が国ではブロードバンド常時接続契約数が2500万を超え、円滑な社会経済活動並びに国民生活にインターネットが欠くべからざるものとなっている。

その一方で、インターネットを実現する基本技術である Internet Protocol version 4 (以下「IPv4」という。)は、1981年に方式が決定されて以来すでに四半世紀が経過し、今後のインターネットの更なる高度化を支え続けることが困難となり始めている。

そのような中、ネットワーク上で提供される一部のサービスでは、その実現に当たり IPv4 の後継として開発された「Internet Protocol version 6 (以下「IPv6」という。)」を用い始めているが、インターネットそのものの IPv6 化の進展が緩やかであるために、これら先進的サービスをインターネット経由で享受することが困難な状況となっている。

このため、インターネットの速やかな IPv6 化を図るべく、インターネットを支える技術的仕組みを整理しつつ、IPv6 化の進展のための課題を明らかにすると共に、当該課題の解決方策について多様な観点から検討することを目的として、本研究会を開催する。

## 2 名称

本会の名称は、「インターネットの円滑な IPv6 移行に関する調査研究会」と称する。

## 3 主な検討事項

本会は、以下の事項について検討する。

- (1) IPv4 によるインターネットの限界に関する推計及びその対応策
- (2) 国内インターネット網の速やかな IPv6 化実現にあたっての課題及び解決方策
- (3) IPv6 関係技術の標準化対応を初めとする本分野における国際戦略のあり方
- (4) その他関連する諸課題の抽出及び整理

## 4 構成及び運営

- (1) 本会は、総合通信基盤局長の懇談会として開催する。
- (2) 本会の構成員は別添のとおりとする。
- (3) 本会には座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、研究会構成員の互選によって定めることとし、座長代理は、座長が指名する。

- (5) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- (6) 座長は、本会の検討を促進するため、ワーキンググループを開催することができる。
- (7) 本会は、必要があるときは、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (8) その他、本会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

## 5 本会の開催期間

本会は、平成19年8月に第1回会合を開催し、平成20年3月末を目途にとりまとめを行う。

## 6 庶務

本会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課が事業政策課の協力を得てこれを行うものとする。

別添

## インターネットの円滑な IPv6 移行に関する調査研究会 構成員

(五十音順 敬称略)

荒野 高志	社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター 理事
江崎 浩	東京大学大学院 情報理工学系研究科 教授
小畑 至弘	イー・アクセス株式会社 CTO
角村 浩	独立行政法人国民生活センター 相談調査部 危害情報室 室長
國領 二郎	慶應義塾大学 総合政策学部 教授
齋藤 忠夫	東京大学 名誉教授
竹村 哲夫	株式会社日立製作所 理事 情報・通信グループ ネットワーク事業統括
土森 紀之	株式会社ケイ・オプティコム 常務取締役
得井 慶昌	NTTコミュニケーションズ株式会社 取締役 ネットワーク事業部長
所 眞理雄	ソニー株式会社 業務執行役員 SVP
内藤 俊裕	NECビックローブ株式会社 執行役員 基盤システム本部長
中村 正孝	日本ケーブルラボ所長(社団法人 日本ケーブルテレビ連盟 理事)
二木 均	株式会社USEN 取締役 CTO
花澤 隆	日本電信電話株式会社 取締役 研究企画部門長
牧園 啓市	ソフトバンクテレコム株式会社 執行役員 ネットワーク本部長
水谷 幹男	パナソニックコミュニケーションズ株式会社 代表取締役 副社長
三膳 孝通	株式会社インターネットイニシアティブ 取締役 戦略企画部 部長
安田 豊	KDDI株式会社 執行役員 コア技術統括本部長
渡邊 武経	社団法人日本インターネットプロバイダー協会 会長